

水道料金改定（案）に関する意見募集の結果と回答について

水道料金改定（案）に関しご意見を募集したところ、1人の方からご意見・ご提案をお寄せいただきました。いただいたご意見に対する市の考え方について、以下のとおり回答します。

1 意見箱の設置の実施状況

(1) 意見募集期間 2022年7月1日（月）～10月31日（月）

(2) 公表資料の閲覧方法

ア 市公式ウェブサイトにて閲覧

イ 水道課、各支所、各中央公民館にて閲覧

(3) 意見提出者数 1人（1件）

2 意見の概要と意見に対する市の考え方・回答

No,	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>最近、新聞代、テレビ・インターネット利用代、ガソリン代、ガス代等公共料金の値上げ、食料品の値上げが激しく年金生活者にとって厳しい昨今、水道料金の値上げ予定されてます。水道管の老朽化にどう準備していくのか難しい問題です。安易に値上げすれば益々人口減少が加速して水道料金の収入が減り破綻の憂き目となる。今考えられることは、下水道料金とうまくバランスをとって値上げを最小限に抑えること。</p> <p>ただでさえ下水道料金は、下水管に流さなくても上水道を利用すれば高い料金を徴収されていて、上下水道料金が非常に高くなっています。除草剤をまくにも、庭に散水するにも、洗車するにも高い下水道料金を徴収されています。この点をまず考えていただきたい。</p>	<p>水道事業は、原則、独立採算制の立場をとっており、経営に要する経費は、その経営に伴う収入で、水道料金をもって充てなければならない、とされています。</p> <p>水道料金は、受益者負担の原則に基き、どのような方がお使いであっても、水道が提供するサービスの受益の程度で、水道の使用水量などによる応分の負担をいただくことが公平であると考えています。そして、健全な収支を保つことが、安心安全な水道水の供給につながると考えます。</p> <p>下水道料金が上水道料金より高いのは、水道水を作るより、汚水やし尿を浄化の方がコストがかかることによるものであります。</p> <p>水道水の使用量と、汚水配水量には、散水、洗車等により差が生じますが、汚水配水量を測定しないのは、機器の設置、システム構築や検針にかかるコストが必要となり、こうしたコストは、下水道使用料に加算されることになるため、「多少の誤差があったとしても、水道水等の</p>

水量を汚水配水量とみなして算定することが下水道使用料を安く抑えることができる合理的な方法」として多くの自治体で採用されています。

なお、下水道料金については、下水道事業と上水道事業は、別会計であり、今回の上水道料金の改定と関連することはありません。